

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 専門学校 東京自動車大学校		設置認可年月日 平成2年3月23日		校長名 小倉 基宏		所在地 〒 125-0002 (住所) 東京都葛飾区西亀有3-28-3 (電話) 03-3601-2535																														
設置者名 学校法人 小倉学園		設立認可年月日 昭和56年12月24日		代表者名 小倉 基義		所在地 〒 379-2215 (住所) 群馬県伊勢崎市赤堀今井町1-581 (電話) 0270-62-0167																														
分野 工業	認定課程名 自動車整備専門課程	認定学科名 自動車整備科 2級整備士コース	専門士認定年度 平成19(2007)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成26(2014)年度																															
学科の目的	実践かつ専門的な職業教育をおこない、関係企業・団体等のニーズを反映した自動車整備技術や知識を修得させる。また、社会貢献ができる人間性豊かで優秀な自動車整備士を育成することを目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■取得可能な資格: 2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士、ガス溶接技能講習、アーク溶接技能講習</li> <li>■中退率 5.2%(10名)</li> </ul>																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																													
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,072 単位時間 単位	708.4 単位時間 単位	103.6 単位時間 単位	1,260 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																																	
320人	252人	154人	61%																																	
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>■卒業生数(C) : 61 人</li> <li>■就職希望者数(D) : 43 人</li> <li>■就職者数(E) : 43 人</li> <li>■地元就職者数(F) : 43 人</li> <li>■就職率(E/D) : 100 %</li> <li>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %</li> <li>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 70 %</li> <li>■進学者数 : 12 人</li> <li>■その他 自己開拓 (令和6年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</li> <li>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 自動車ディーラー、メーカー、運輸旅客</li> </ul>																																			
第三者による学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</li> <li>※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</li> </ul>																																			
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.taus.ac.jp">http://www.taus.ac.jp</a>																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,072 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>202 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,072 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>202 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	2,072 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	202 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,072 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	202 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,072 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	202 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	2,072 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	202 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																			
うち必修授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>28人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	28人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	28人		28人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	28人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	28人																																			
	28人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、自動車に関する知識・技術を修得した確かな人格を有する自動車整備士養成に努め、国内自動車販売業(自動車ディーラー)のサービス要員を中心に広く自動車関連産業に有為な人財の育成・輩出を通じ活力ある社会づくりに貢献してきた。今後もその社会的使命を踏まえて更なる教育の質保証・向上を図るため、関係企業・団体、教育有識者の協力を得た教育課程編成委員会の設置・活動を通じ、適切かつ効果的な教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は別添規程のとおり、校長の諮問機関の委員会として機能し、校長に報告された審議内容等は、必要に応じて管理職部長会議などでの議論も踏まえ校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
國分 秀貴	いすゞ自動車首都圏(株)	R6.5.1~R8.4.30	③
出井 裕	日本大学理工学部 航空宇宙工学科	R6.5.1~R8.4.30	②
中村 真	日産自動車販売(株)	R6.5.1~R8.4.30	③
藤田 幸司	東京自動車大学校 校長代行	R6.5.1~R8.4.30	—
三田寺 秀高	東京自動車大学校 副校長	R6.5.1~R8.4.30	—
庄司 達哉	東京自動車大学校 副校長	R6.5.1~R8.4.30	—
山口 政行	東京自動車大学校 教育部長	R6.5.1~R8.4.30	—
高橋 章	東京自動車大学校 事務長	R6.5.1~R8.4.30	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月18日 16:00~17:30

第2回 令和8年3月3日 16:00~ 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

■意見:

自動車の技術が進歩していく中で、自動車整備専門学校での教育内容も変えていく必要がある。しかし、自動車の基本は変わらないので、基本的な内容は学校でしっかりと教育してほしい。古くなった内容を減らし新しいことを入れていく際には、減らす内容を慎重に吟味してほしい。取得する資格などについても同様で、必修で受験していたものを希望制に変更したりするケースも出てくると思われるが、資格は一生ものなので、学生のうちにできるだけたくさん取得させてほしい。

◆活用状況

今後、自動車整備士国家試験制度の改定が行われるため、それを見据えてカリキュラムを検討していく予定である。資格取得については、多くの資格を問わせること目標としていく。合格した成功体験を積み重ねることで、勉強意欲の向上も見込まれるため、取りやすい資格からチャレンジさせレベルアップを図っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自動車業界の人材ニーズに従い、即戦力となれる人材を育てるために、企業と連携を密にして基本作業から、さらにステップアップした新技術などの教育を行う。また、現場での作業に必要とされる、安全作業や時間管理ということも意識した実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育課責任者と教科担当教員と日産東京販売の派遣講師が実習前に打ち合わせを行い、実習内容や学修成果の評価指標等について定める。実習授業においては、担当教員が日常的な指導をしつつ企業からの講師が専門性の高い技術的な指導を行うなど、2名が連携を取りながら授業を展開していく。実習授業の最後に実技試験を行い、企業講師の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
車検整備Ⅰ	乗用車の車検整備技術を習得する。お客様への整備説明ができるようにする。スチーム洗車、ガラスコーティング、ボディコーティングも行う。	日産東京販売株式会社
車検整備Ⅱ	貨物車の1年点検（継続検査）及びジーゼル者の車検に伴う作業を習得する。	日産東京販売株式会社
総合整備Ⅰ	整備作業全般と診断技術を習得する。メーカーごと独自の技術を習得し、入社後に即戦力となれる実力をつける。	日産東京販売株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教職員研修規定により、教職員が、職務を円滑に遂行するために必要な能力、資質の向上を図るために研修計画を策定し、実施する。研修を行うに当たっては、関連企業・団体等と連携し、専門分野の知識、技術等の向上を図るとともに、授業および学生指導に対する指導力等の向上を図るものとする。実施においては、校内研修、校外研修、自己啓発など企業と連携した内容を盛り込み組織的に実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日産技術講習会	連携企業等: 日産自動車(株)
期間: 8月6日	対象: 教員
内容: 日産先進技術に関する体感講習	
研修名: いすゞ自動車企業セミナー	連携企業等: いすゞ自動車(株)
期間: 8月1日	対象: 教員
内容: いすゞ製品の先端技術、工場見学	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 専修学校教員教職課程研修	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間: 6月14日～11月15日(全25日間)	対象: 教員
内容: 指導法(職業教育論、教育の目的、カウンセリング法など)	
研修名: JAMCA教職員夏季研修	連携企業等: 全国自動車大学校整備専門学校協会
期間: 7月30日～8月2日	対象: 教員
内容: 指導法(コーチング、問題の共有、解決方法など)	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日産技術講習会	連携企業等: 日産自動車(株)
期間: 8月21日	対象: 教員
内容: 日産先進技術に関する体感講習	
研修名: いすゞ自動車企業セミナー	連携企業等: いすゞ自動車(株)
期間: 8月6日	対象: 教員
内容: いすゞ製品の先端技術、工場見学	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 専修学校教員教職課程研修	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間: 6月13日～11月14日(全25日間)	対象: 教員
内容: 指導法(職業教育論、教育の目的、カウンセリング法など)	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校教育法及び学校教育法施行規則に基づき、校内自己点検評価委員会が行った評価の結果について、評価及び結果の公表を行うために、学校関係者評価委員会を設置し、委員会は、自己評価委員会が行った評価について評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、関係者の理解推進・連携協力による学校運営の改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	地域との連携
(11)国際交流	無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者から指摘のあった「コミュニケーション能力向上」に関し、実習授業において積極的なロープレを導入して展開した。また、「教員の指導力向上」を目的に今年度も1名の教員を東京都専修学校教員教職課程研修に参加させ、学生カウンセリングや授業に関する実践的技術知識向上を図った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
舟橋 正晴	トヨタモビリティ東京(株)人事部 キャリア成長推進部 人材開発室 リクルートグループリー	令和6年5月1日～令和8年4月30日(2年)	企業等委員
西島 大貴	日産東京販売(株)人事部次長	令和6年5月1日～令和8年4月30日(2年)	企業等委員
岩本 瞬	877motorsport 代表	令和6年5月1日～令和8年4月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.taus.ac.jp/kaiji>

公表時期: 8月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対して、学校関係者評価委員による会議とは別に、校長代行・幹部教員が各企業別に年1・2回の会合を持ち意見交換を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	無し
(11) その他	無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.taus.ac.jp/kaiji>

公表時期: 8月31日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ビジネス基礎	ビジネス社会における一般常識を習得する。ソーシャル検定を取得する。	1 ①	13		○			○	○			
2	○			製図	機械製図、電気製図の基礎知識を習得すると共に各種グラフについて読解できるようにする。	1 ①	7		○			○	○			
3	○			工具取扱	自動車整備作業用工具および作業用機器の取扱い方について、安全作業を学ぶ。	1 ①	14		○			○	○			
4	○			ガソリンエンジンⅠ	ガソリン・エンジン本体の基本構造と各部品の役割および作動を学ぶ。	1 ①	25		○			○	○			
5	○			シャシボディⅠ	制動装置ブレーキの基本構造と各部品の役割および作動を学ぶ。(ドラムブレーキ、ディスクブレーキ、マスターシリンダ)	1 ①	25		○			○	○			
6	○			シャシボディⅡ	ステアリング装置の基本構造と各部品の役割作動、多種類のサスペンション装置について、各形式の特徴、各部品の役割および作動について学ぶ。	1 ①	25		○			○	○			
7	○			基礎自動車工学Ⅰ	自動車の概要、自動車の構造、機械要素など自動車に関する基礎的な原理原則を学ぶ。	1 ①	25		○	△		○	○			
8	○			電気基礎	電気の基礎知識、電気回路を実験を通じて学ぶ。バッテリー・始動装置の構造作動について学ぶ。	1 ①	25		○			○	○			
9	○			ガソリンエンジンⅡ	ガソリン・エンジンの潤滑装置、冷却装置、燃料装置について学ぶ。	1 ②	25		○			○	○			
10	○			シャシボディⅢ	動力伝達装置のクラッチ、トランスミッション、ディファレンシャルの基本構造、役割および作動について学ぶ。	1 ②	25		○			○	○			
11	○			ジーゼルエンジンⅠ	ジーゼル・エンジンの本体構造、列型分配燃料噴射ポンプ、基本構造および作動について学ぶ。	1 ②	25		○			○	○			
12	○			エレクトロニクスシステムⅠ	ガソリン・エンジンの始動装置、点火装置、充電装置、メーター、空調システムについて、各部品の役割および作動について学ぶ。	1 ②	25		○			○	○			
13	○			モーターサイクル	2輪車のエンジン、動力伝達装置、サスペンションについて学ぶ。	1 ②	9.8		○			○	○			
14	○			基礎自動車工学Ⅱ	自動車に関わる数学、機構学、単位について学ぶ。	1 ②	25		○	△		○	○			
15	○			企業研究	就職活動への第一歩として企業研究の方法を習得する。	1 ②	5.6		○			○	○			
16	○			ガソリンエンジンⅢ	電子制御燃料噴射装置について学ぶ。	1 ③	9.8		○			○	○			
17	○			ジーゼルエンジンⅡ	実用的なジーゼル・エンジン本体、燃料装置について習得する。	1 ③	9.8		○			○	○			

18	○		シャシボディⅣ	走行装置、タイヤ・ホイールアライメントについて学ぶ。	1 ③	9.8	○		○	○							
19	○		自動車材料	自動車に用いられている材料を中心に各種材料の性質、特性を習得する。	1 ③	7	○		○	○							
20	○		測定	自動車整備に必要な各種テスターやツールの機能と使用方法を習得する。	1 ③	7	○		○	○							
21	○		自動車法規Ⅰ	3級整備士レベルの法規を理解する。	1 ③	9.8	○		○	○							
22	○		ガソリンエンジンⅣ	実用的なガソリン・エンジン本体、燃料装置の構造およびエンジン性能曲線の読解を習得する。	2 ①	28	○		○	○							
23	○		ジーゼルエンジンⅢ	エンジン本体、各付属装置、構造などを理解する。	2 ①	28	○		○	○							
24	○		シャシボディⅤ	動力伝達装置の自動変速機、操縦安定性に関するホイール・アライメント、走行性能などについて習得する。	2 ①	28	○		○	○							
25	○		エレクトロニックシステムⅡ	バッテリー、始動装置、点火装置、充電装置など総合整備法を習得する。	2 ①	28	○		○	○							
26	○		自動車工学Ⅰ	自動車に関わる工学計算を学び習得する。	2 ①	13	○	△		○	○						
27	○		電気自動車	電気自動車概論を学ぶ。	2 ①	5.6	○			○	○						
28	○		内燃機関理論	内燃機関に関する燃焼理論および燃料、油脂類について習得する。	2 ①	7	○			○	○						
29	○		モーターサイクル整備	2輪車のエンジン、動力伝達装置、緩衝装置、制動装置など総合整備法を習得する。	2 ①	13	○			○	○						
30	○		自動車法規Ⅱ	道路運送車両法および保安基準について習得する。	2 ①	14	○			○	○						
31	○		エネルギーと環境問題	次世代の動力源とエネルギー理論と自動車の環境問題について習得する。	2 ②	4.2	○			○	○						
32	○		自動車工学Ⅱ	自動車に関わる工学計算を学び習得する。	2 ②	41	○	△		○	○						
33	○		ガソリンエンジン整備	ガソリン・エンジンの電子制御燃料噴射装置および吸排気装置について学び習得する。	2 ②	28	○			○	○						
34	○		ジーゼルエンジン整備	ジーゼル・エンジン電子制御燃料装置の各装置について習得する。	2 ②	28	○			○	○						
35	○		シャシボディ整備	操縦安定性に関する装置ABS、トラクション・コントロールについて習得する。	2 ②	39	○			○	○						
36	○		エレクトロニックシステム整備	バッテリー、始動装置、点火装置、充電装置など総合整備法を習得する。	2 ②	28	○			○	○						
37	○		検査機器	車検整備に使用する検査機器の構造と使用方法を学び習得する。	2 ②	17	○			○	○						

38	○		自動車検査	自動車検査業務について習得する。	2 ②	25		○		○	○							
39	○		トラブル シュート	自動車全般のいろいろな故障現象に対する 推定原因および故障探求方について習得す る。	2 ③	84		○		○	○							
40	○		基礎工作作業	工作機器の正しい工具の使用方法を理解す る。ボルトナットの締め付けトルクの習 得。	1 ①	29				○	○	○						
41	○		基礎実習	自動車整備に必要な基本作業（工具取扱 い、ジャッキアップ、車両取扱い）を修得 する	1 ①	14				○	○	○						
42	○		ガソリンエン ジン基礎Ⅰ	単気筒エンジン（４サイクル・２サイク ル）を分解しエンジンの構成部品と作動原 理を理解する。	1 ①	29				○	○	○						
43	○		ガソリンエン ジン基礎Ⅱ	自動車のシンプル４サイクルエンジンの分 解組み立てを行い構造作動を理解する。	1 ①	36				○	○	○						
44	○		整備基礎	オーナーズマニュアルに記載されている内 容を理解する。自動車の取り扱いに慣れ る、ジャッキアップ作業、日常点検がで きるようにする。	1 ①	29				○	○	○						
45	○		制動装置	ブレーキ装置（自動車の止まるメカニズ ムを理解する）ドラムブレーキ・ディスク ブレーキ、マスタシリンダの構造を理解す る。	1 ①	36				○	○	○						
46	○		ステアリン グ・サスペン ション	自動車の曲がるメカニズムを理解する。	1 ①	36				○	○	○						
47	○		２輪基礎整備	２輪車の初歩的な整備技術を習得する。ホ イール、サスペンション、タンク、シート などの脱着作業を行う。	1 ①	29				○	○	○						
48	○		車体電装整備 Ⅰ	灯火装置などの車体電装品の電気回路を作 成し、基礎的な電気回路に慣れる。	1 ①	36				○	○	○						
49	○		エンジン整備 Ⅰ	エンジンに関する全般的な整備を行う。冷 却系統、潤滑系統、エンジン調整などの整 備法を習得する。	1 ②	36				○	○	○						
50	○		ジーゼルエン ジン基礎	ジーゼルエンジンの分解組み立てを行い、 ガソリンエンジンとの違いを習得する。	1 ②	36				○	○	○						
51	○		動力伝達装置 Ⅰ	動力伝達経路を理解する。クラッチ・トラ ンスミッションの機能を理解する。	1 ②	36				○	○	○						
52	○		動力伝達装置 Ⅱ	ディファレンシャルの構造作動を理解す る。分解組み立調整作業を習得する。ドラ イブシャフトの構造、脱着作業を習得す る。	1 ②	36				○	○	○						
53	○		バッテリー・始 動装置	バッテリーの取扱いと、始動装置について理 解する	1 ②	36				○	○	○						
54	○		点火装置	点火装置について理解する。	1 ②	36				○	○	○						
55	○		２輪点検	点検整備、電装整備を行う。	1 ②	36				○	○	○						
56	○		点検・検査作 業	日常点検、12か月点検を実車で実践する。 また作業に伴う点検整備記録簿の記入方 法を習得するとともに、作業頻度が高い整 備項目について作業方法も習得する。	1 ②	36				○	○	○						
57	○		エンジン計測	エンジンを分解し主要部品の摩耗を計測し 良否判定を行うノギス・マイクロメータ使 用法を習得する。	1 ③	36				○	○	○						

58	○	電子制御燃料噴射装置	電子制御燃料噴射装置の基本を理解する。	1 ③	36					○	○	○		
59	○	タイヤ・ホイールアライメント	ホイールアライメントの測定・調整を理解する。社外サスペンション交換作業とホイールアライメント調整作業を習得する。タイヤに関する整備作業を習得する。	1 ③	36					○	○	○		
60	○	充電装置	充電装置について理解する。	1 ③	36					○	○	○		
61	○	エンジン整備Ⅱ	エンジン構造、計測作業を正しく理解する。	2 ①	29					○	○	○		
62	○	シャシ整備	シャシ全般の整備作業を行う。FFミッションの構造・作動を理解する。	2 ①	29					○	○	○		
63	○	動力伝達装置Ⅲ	オートマチックトランスミッションの構造作動を習得する。点検作業も行う。	2 ①	29					○	○	○		
64	○	2輪総合整備	エンジン整備・クラッチ整備、無断変速装置の構造作動を習得する。2輪車の一般的な整備法を習得する。	2 ①	29					○	○	○		
65	○	車体電装整備Ⅱ	計器類、パワーウィンドウ、ワイパ、空調、灯火装置、オーディオ関連の整備を習得する。電装品全般の整備、故障探求法を理解する。	2 ①	29					○	○	○		
66	○	故障探求	実車エンジン、車両において、故障探求の手順を理解する。オシロスコープの使用法を理解する。	2 ①	29					○	○	○		
67	○	車検整備Ⅰ	乗用車の車検整備が出来るように反復練習する。スチーム洗車、ガラスコーティング、ボディコーティングも行う。	2 ①	29					○	○	○	○	
68	○	電装整備実務	電装関連の実務的な整備作業を行う。	2 ①	29					○	○	○		
69	○	ジーゼルエンジン応用	ジーゼルエンジン本体、燃料装置、電子制御について分解組立を行い理解を深める。	2 ②	50					○	○	○		
70	○	ガソリンエンジン応用	エンジン関連の実務的な整備作業を行う。	2 ②	50					○	○	○		
71	○	車検整備Ⅱ	貨物車の1年点検（継続検査）に伴う作業が出来るようにする。大型車特有のシャシ構成部品の構造作動を理解する。エアブレーキ装置について習得する。	2 ②	50					○	○	○	○	
72	○	重整備作業	自動車全般の重整備作業を習得する。	2 ②	50					○	○	○		
73	○	総合整備Ⅰ	2輪エンジン、電気回路計測など、現場で必要な整備を習得する。	2 ③	122					○	○	○	○	
合計				73	科目	2072 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	全ての教科に合格していること。1、2年次の履修時間（学科600時間、	1学年の学期区分	3期
履修方法：	授業開始にあたり、出席を調査し出席簿に記録する。遅刻は当該授業	1学期の授業期間	14週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。